令和元年 5 月 10 日
(公財)浜松地域イノベーション推進機構

産業用ロボット支援施策調査業務委託仕様書

1　趣旨

(公財)浜松地域イノベーション推進機構は、平成 30 年度に産業用ロボットに関する調査（以下、事前調査）を実施した。その結果、浜松地域の産業の成長には、あらゆる産業のあらゆる工程の生産性を向上する産業用ロボット等の活用が有効であることが示唆された。また、産業用ロボットは浜松地域において培ってきたものづくりの要素技術と親和性が高く、長期的な市場成長性が十分な産業であると分かった。

そこで、(公財)浜松地域イノベーション推進機構は、地域産業の成長に寄与する産業用ロボット支援施策を検討するため、下記の内容で本調査を行う。

2　契約期間

契約締結の日から令和元年 9 月 30 日まで

3　業務内容

1. 産業用ロボットの現状と技術の動向調査
2. 浜松地域の産業用ロボット活用の状況調査
3. 浜松地域のロボットシステムインテグレーター（以下、SIer）の状況調査
4. 日本国内の産業用ロボットに関する支援機関の実態調査
5. 浜松地域ならではの産業用ロボットの支援施策の候補を複数提案
6. 産業用ロボットの支援施策の効果、産業インパクトの算出

※事前調査報告書は、契約後、業務委託者に開示する予定です。

（1）上記 1〜4 について、事前調査報告書にない情報を必要に応じて調査する。

・平成 31 年 4 月以降の産業用ロボットの現状と技術の動向を追加すること。
・平成 31 年 3 月に実施したアンケート結果をもとに、未調査のユーザー企業を対象に、浜松地域の産業用ロボット活用の状況をヒアリングすること。
・平成 31 年 3 月に実施したアンケート結果をもとに、未調査の SIer を対象に、浜松地域の SIer の状況をヒアリングすること。
・事前調査報告書にて未調査の支援機関を対象に、日本国内の産業用ロボットに関する支援機関の実態をヒアリングすること。

（2）上記5について、下記の視点のいずれかまたは組み合わせて、現実的な産業用ロボットの支援施策を2つ以上提案する。また、必要があれば新たな視点を盛り込む。

・産業用ロボットを導入する側（ユーザー企業）、産業用ロボットを提供する側（ベンダー企業）
・産業用ロボットを導入する工程
・産業用ロボットの活用による新たな付加価値創出方法
・はままつ産業イノベーション構想に掲げる重点産業
・対象とする企業の規模（業種別に従業員数、資本金等）

（3）上記6について、下記の視点で、複数の産業用ロボットの支援施策に合わせてシミュレーションする。また、必要があれば新たな視点を盛り込む。

・産業用ロボットを導入する際の投資対効果（ROI）
・静岡県産業連関表等を用いた経済波及効果
・予算、経費等の財務計画

（4）その他

・(公財)浜松地域イノベーション推進機構の求めに応じて、外部向けに調査内容を発表する可能性がある。

以上